



境港管理組合監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査を行い、平成27年9月7日付で提出した「平成26年度境港管理組合歳入歳出決算審査意見書」に付した審査意見について措置を講じた旨の通知があったので公表する。

平成28年3月24日

監査委員 岡本康宏



監査委員 錦織厚雄



決算審査意見書に付した審査意見に基づき境港管理組合管理者が講じた措置

監査意見	講じた措置
<p><b>1 日本海側拠点港としての機能の充実について</b></p> <p>境港は、日本海側拠点港として「国際海上コンテナ」、「原木」、「外航クルーズ（背後観光地）」の3機能が選定され、北東アジアゲートウェイを目指して、着実に実績を積み上げており、国際コンテナや原木、大型クルーズ船等の需要に対応するため、外港中野地区国際物流ターミナル整備事業としてふ頭用地の整備が進められているところである。</p> <p>拠点港に選定されていない「国際フェリー・国際RORO船」及び「リサイクル貨物」の機能については、国内RORO船のトライアル輸送を踏まえ、定期便に繋げるため、準定期運航を実施するとともに、リサイクル・ポート推進のため、リサイクル製品のトライアル輸送を行うこととしている。</p> <p>こうした取組みにより、山陰地域にお</p>	<p>境港では、日本海側拠点港としての機能を更に充実させるため、外港中野地区国際物流ターミナル（平成28年度完成予定）をはじめとする港湾整備を計画的に進めており、平成27年度には、竹内南地区における新たな貨客船ターミナル整備に着手しました。</p> <p>また、海上輸送のミッシングリンク解消に向けた国内RORO船の試験運航や、酒田港・能代港と連携したリサイクル貨物のトライアル輸送など、広域での利用促進にも引き続き努めていくこととしています。</p> <p>さらに、平成27年7月には中海・宍道湖・大山圏域の経済団体、物流企業、金融機関、大学、自治体などを構成員とする「境港流通プラットフォーム協議会」を立ち上げ、ハード・ソフト両面で機能充実を図る体制を整えました。</p>

ける海上輸送網のミッシングリンクを解消するとともに、先に採択となった境港ふ頭再編改良事業（竹内南地区貨客船ターミナル整備事業）により、近年の大型クルーズ船寄港の大幅な伸びに対応可能となるとともに、国内外で認知度と求心力が高まることへの期待が募っている。

ついては、関係機関と連携を密にし、物流の拡大に努めるとともに着実に事業を推し進め、日本海側拠点港としての機能の充実を図りたい。

## 2 賑わいづくり計画の着実な推進について

境港は、国際フェリーやクルーズ船による旅客数、貨物量が着実に伸びているところであり、平成26年2月に国の先導的官民連携事業として、境港「みなとを核とした官民連携による賑わいづくり」計画が取りまとめられたところである。

本計画は、「中海・宍道湖・大山圏域」と、今後新たに拠点整備が計画されている竹内南地区を対象とする、圏域一体となった賑わいづくりの方向性や、賑わいづくりの核となるみなと機能のあり方を示す計画であり、圏域内の行政機関や民間団体など多様な主体との連携が必要となっている。

今後、大型クルーズ船寄港の伸びが期待できることなどから、地元での受入体制づくりや、乗客に対するもてなしの向上も急務となっている。

ついては、賑わいづくり方策の展開について、行政機関、観光団体、経済団体などとの連携・調整を図るとともに、クルーズ船寄港誘致や国内外への航路ネットワークの充実などの取組みに一層努められたい。

境港では、近年、国際定期フェリーの継続運行や大型クルーズ客船の寄港などに伴い、年々旅客数が増加しています。これを中海・宍道湖・大山圏域を中心にした山陰地域の賑わいづくりにつなげるため、平成25年度から山陰両県の自治体や観光団体・経済団体など幅広い関係機関と連携して、受入体制づくり（境港クルーズ客船環境づくり会議、おもてなしサポーター制度）、岸壁等でのおもてなしやサービスの充実（観光案内、両替、歓迎イベント、土産物販売、市内へのシャトルバスの運行など）を進めているところです。

今後は、さらにクルーズ客船の大型化や多様化が進み、境港に寄港する客船の種類・回数・旅客数も大幅に増加することが見込まれることから、上記の取組に加えて、より幅広い地域や団体・企業などと連携した魅力的な観光メニュー・商品・サービスの開発、竹内南地区の新ターミナル（整備中）を中心にした拠点づくりなどにも取り組み、賑わいづくり計画の着実な推進に努めて参ります。